# 報道資料

#### ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

☑ 更新日:2021年8月9日

#### 発表内容

#### 内容

令和3年8月8日(日曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が17名確認されました。

既存事例13名と、新規事例4名(612~615例目)で、感染者は1814~1830人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

ここ数日、市内の感染者数や新規事例数が増加しています。

特に、このところ若い世代の感染が増えています。新型コロナウイルス感染症は、若い方でも重症化したり、自分だけでなく周りの方の命の危険もある病気です。決して油断しないようお願いします。

来週はお盆を迎え、人流の増加が予想されます。

市民の皆さんには、基本的な感染防止対策を徹底していただき、特に次の4つをお願いします。

- 1. 毎日通勤している方を除き、市をまたぐ不要不急の往来を自粛してください。特にお盆の帰省は、本当に必要か、見送る検討をお願いします。やむを得ず、市外へ帰省する場合は、久しぶりの親族で集まる場は見送り、家庭内でもマスクの着用をお願いします。
- 2. 決して油断せず、感染回避行動を徹底してください。3密を避けるほか、マスクを正しく着用し、定期的な換気や、小まめな手洗い、手指消毒など、基本的な感染防止対策を、これまで以上に徹底してください。買い物の際も、混み合った時間を避けるなど、外出や、人との接触、会合の機会をできるだけ減らしてください。
- 3. 熱がある、咳が出る、喉が痛い、体が怠いなど、少しでも体調に異変を感じた場合は、仕事や学校を休んで外出を控え、医療機関に相談し、受診してください。
- 4. 会食は、普段から顔を合わせている人と、10人以内で長時間を避けて、感染リスクの高い行動や少しでも体調不良がある人は参加しないでください。お店を利用する場合は、感染防止対策が徹底されている店を選び、カラオケの利用には特に注意してください。久しぶりの仲間が集まる同窓会は見送りをお願いします。

## 繁華街の一部店舗で開催されたイベントの注意喚起

7月下旬以降に、市内繁華街の一部の店舗で、それぞれ開催されたイベントの参加者から、複数の陽性者が確認されています。 現時点で、こうしたイベントが感染源と特定されていませんが、参加した方で、少しでも症状が現れた方は、出勤や人との接触、 外出を控え、医療機関に事前に連絡し、受診するようお願いします。

市民の皆さんには、家族や友人に該当する方がいないか、広く呼び掛けをお願いします。

## 感染者の概要

#### 【1814人目~1830人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
17名	13名	4名	10名	7名	17名	-

#### 【年代】

10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳 以上
1名	1名	2名	6名	4名	3名	-	_	-	_

#### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)					なし
発症日	8/3	8/5	8/6	8/7	8/8	-
人数	2名	2名	5名	6名	1名	1名
計	16名			1名		

# 【職業、感染経路】

職業		感染経路		
会社員	8名	生活上の接触	5名	
会社役員	2名	家庭内	5名	
自営業	2名	飲食店	2名	
無職	2名	仕事関係	2名	
未就学児	1名	調査中	3名	
児童·生徒	1名			
団体職員	1名			

<sup>※</sup>感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

# クラスターの状況

# 【新しく感染を確認した事例】

事例	新しい感染者	備考
568例目 (県907事例目)	利用客 1名 その他家族など 2名	【飲食店クラスター(9)】 ・累計感染者30名(+3名) 内訳:従業員11名 利用客7名(+1名) その他家族など12名(+2名)

<sup>※</sup>この内容は感染者の概要に含まれています。

#### 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に 留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配意ください。

# お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災•危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp

<sup>※</sup>松山市立の学校に感染の影響はありません。